

# 横浜港港湾計画資料

— 軽易な変更 —

平成 29 年 1 月

横浜港港湾管理者

横 浜 市

## 目 次

|      |                      |    |
|------|----------------------|----|
| 1    | 変更理由                 | 1  |
| 2    | 旅客船埠頭計画に関する資料        | 2  |
| 3    | 専用埠頭計画に関する資料         | 4  |
| 4    | 水域施設計画に関する資料         | 5  |
| 5    | 臨港交通施設計画に関する資料       | 7  |
| 6    | 大規模地震対策施設計画に関する資料    | 9  |
| 7    | 橋梁の桁下空間の確保に関する資料     | 11 |
| 8    | レクリエーション等活性化水域に関する資料 | 12 |
| 9    | 環境の保全に関する資料          | 14 |
| 10   | その他の資料               | 15 |
| 10-1 | 横浜市港湾審議会名簿           | 15 |

## 1 変更理由

- 1) 内港地区（新港地区）において、船舶の大型化に対応するため、旅客船埠頭計画、水域施設計画及び大規模地震対策施設計画を変更する。
- 2) 立地企業の要請に対応するため、本牧地区において、専用埠頭計画を変更する。
- 3) コンテナターミナルと一体的に機能する高度な物流拠点の形成を促進するため、本牧ふ頭地区において、臨海部物流拠点の形成を図る区域内の臨港交通施設計画を変更する。
- 4) 新山下地区において、港湾を利用する船舶の航行上支障がないよう橋梁の桁下空間を計画する。
- 5) 内港地区（新港地区）において、旅客船埠頭計画の変更による客船の受入機能強化を契機として一層の賑わい創出を図るため、市民等への積極的な水域の開放などと併せ、水上交通や観光船を充実させるエリアとしてレクリエーション等活性化水域を追加する。

## 2 旅客船埠頭計画に関する資料

### 2-1 計画の必要性

「国際旅客船拠点形成港湾」に指定された横浜港において、内港地区（新港地区）を主に外航クルーズ客船の発着拠点として利用していくにあたり、以下の対象船舶に対応する必要がある。

表2-1-1 対象船舶

|      |   |
|------|---|
| 変更計画 | 新港ふ頭9号岸壁<br>水深9.5m 岸壁1バース 延長340m SK9<br>対象船舶：ダイヤモンド・プリンセス<br>(LOA=290m、Draft=8.5m)    |
| 既定計画 | 新港ふ頭9号岸壁<br>水深9.0m 岸壁1バース 延長340m SK9<br>対象船舶：70,000G/T級を想定<br>(LOA=280m、Draft=8.1m程度) |

### 2-2 計画の概要

クルーズ需要の増加、船舶の大型化に対応するため、以下の施設について、計画を変更する。

水深9.5m 岸壁1バース 延長340m SK9

[既定計画の変更計画]

埠頭用地 2.3ha (旅客施設用地) [既設]

既定計画

水深9m 岸壁1バース 延長340m SK9

既設

埠頭用地 2.3ha (旅客施設用地)

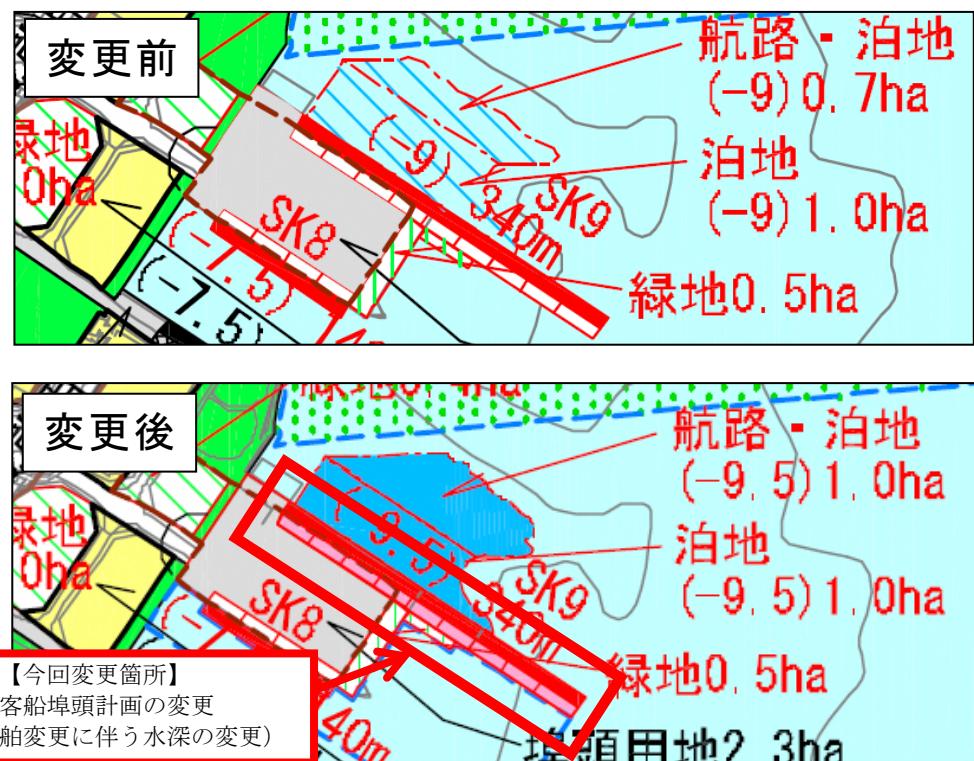


図 2-2-1 旅客船埠頭計画（内港地区）の位置

### 3 専用埠頭計画に関する資料

#### 3-1 計画の必要性

三菱重工業株式会社は、本牧地区の三菱重工業株式会社横浜製作所本牧工場において、専用の係留施設を所有し、船舶の修繕を行っている。

しかし、船舶の修繕に供する作業船、作業台船及び曳船の係留場所が慢性的に不足していることから、係留施設を確保する必要がある。

#### 3-2 計画の概要

立地企業の要請に対応するため、以下の計画を変更する。

水深 9 m 岸壁 延長 465 m [既設の変更計画]

既設

水深 9 m 岸壁 延長 410 m

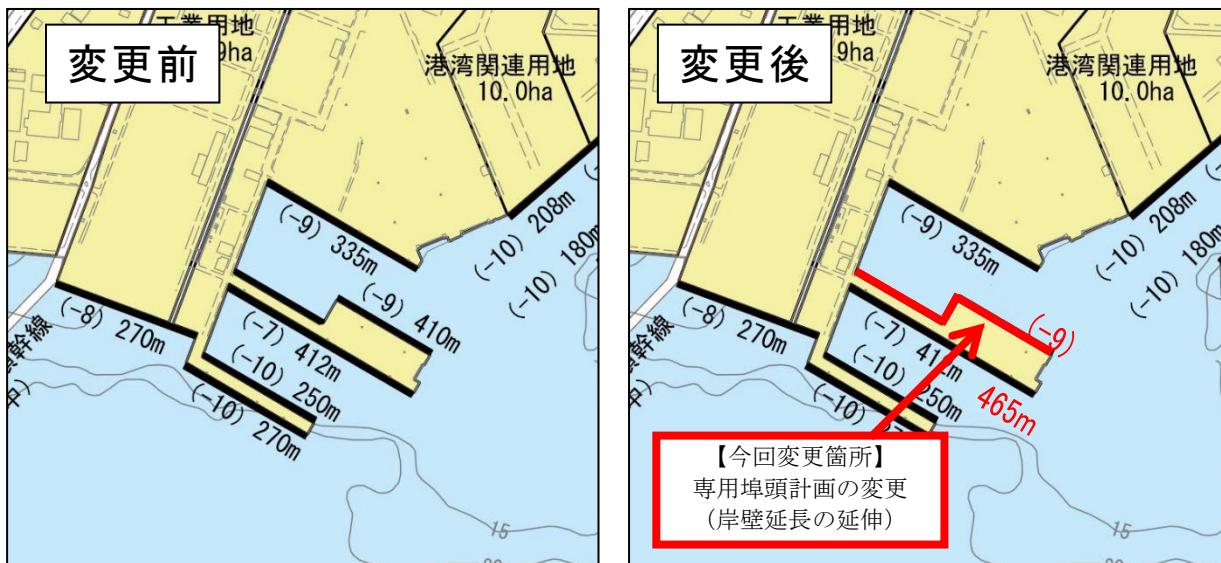


図3-2-1 専用埠頭計画（本牧地区）の位置

## 4 水域施設計画に関する資料

### 4-1 計画の必要性

旅客船埠頭計画の変更に伴い、船舶の大型化に対応した水域施設を確保する必要がある。

### 4-2 計画の概要

旅客船埠頭計画の変更に伴い、内港地区（新港地区）の水域施設計画を、次のとおり変更する。

#### 内港地区（新港地区）

|       |        |         |             |
|-------|--------|---------|-------------|
| 泊地    | 水深9.5m | 面積1.0ha | [既定計画の変更計画] |
| 航路・泊地 | 水深9.5m | 面積1.0ha | [既定計画の変更計画] |

#### 既定計画

|       |      |         |
|-------|------|---------|
| 泊地    | 水深9m | 面積1.0ha |
| 航路・泊地 | 水深9m | 面積0.7ha |



図4-2-1 水域施設計画（内港地区）の位置図

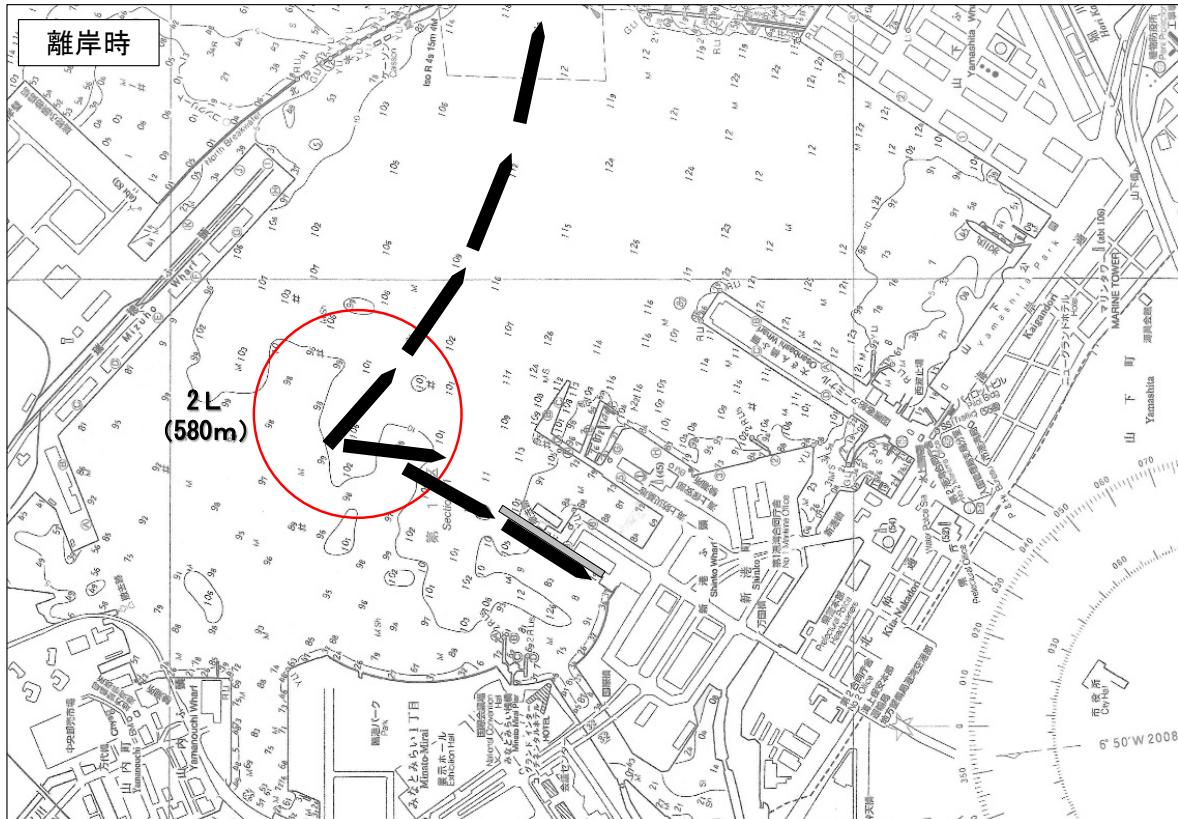
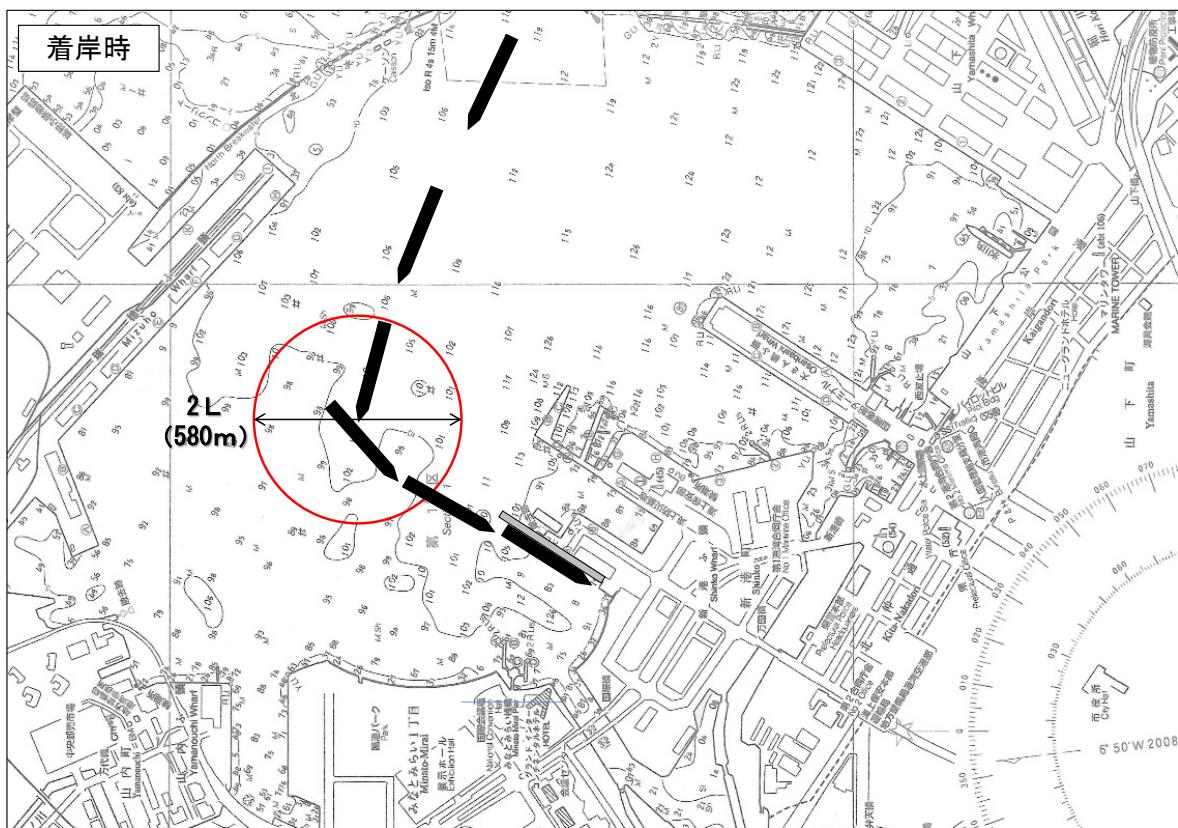


図4-2-2 操船図

## 5 臨港交通施設計画に関する資料

5 - 1 計画の必要性

本牧ふ頭A突堤は、ロジスティクスパークとして、高機能な物流施設を集積させることで荷主企業等に対して利便性が高くかつ高度な物流サービスを提供出来るエリアを構築していくこととしている。

臨海部物流拠点の形成を図るため、コンテナターミナルと一体となった円滑な物流ネットワークを構築していく必要がある。

## 5 - 2 計画の概要

港湾における交通の円滑化を図るとともに、コンテナターミナルと物流施設間の一層の輸送効率化を図るため、臨港交通施設計画を変更する。

表5-2-1 計画の概要

| 種別   | 施設名                   | 起点 | 終点 | 車線数 | 備考                  |
|------|-----------------------|----|----|-----|---------------------|
| 臨港道路 | 臨海部物流拠点の形成を図る区域内の臨港道路 |    |    |     | 既定計画の変更計画<br>本牧ふ頭地区 |

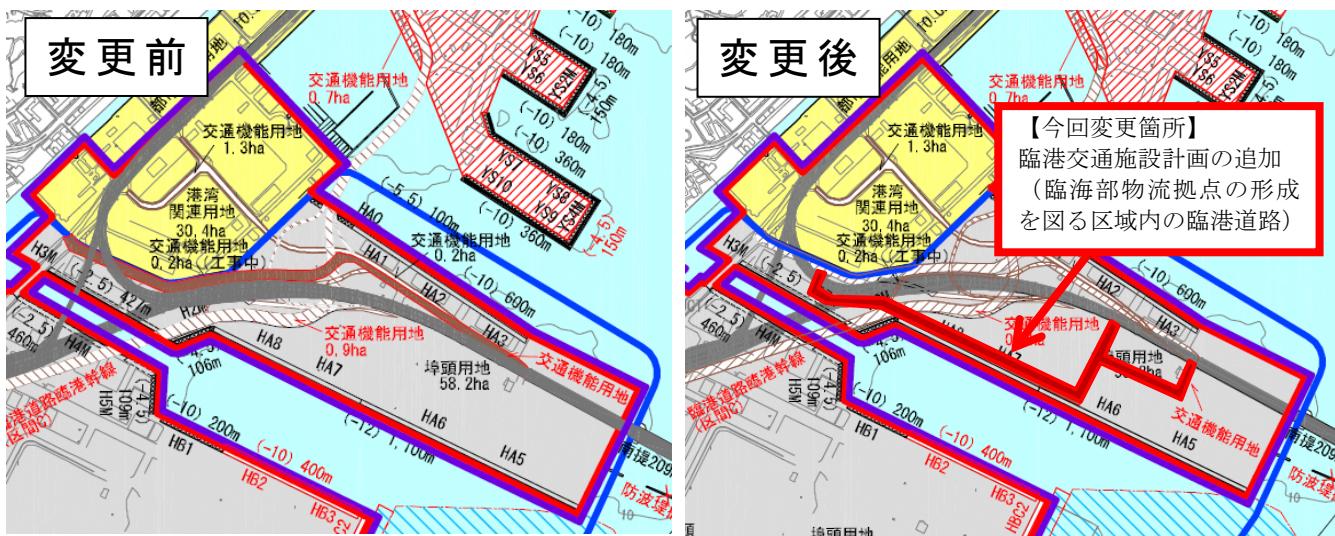


図5-2-2 臨海部物流拠点の形成を図る区域内の臨港道路 計画の位置



図5－2－3 臨海部物流拠点の形成計画図

## 6 大規模地震対策施設計画に関する資料

### 6-1 計画の必要性

緊急物資輸送のための船舶は、民間船舶のみならず自衛隊や海上保安庁等の船舶の大型化が進展しているため、これら船舶の大部分が着岸出来るよう対応する必要がある。

### 6-2 計画の概要

大規模地震等の発生時において、緊急物資輸送の拠点として機能するために必要な施設を次のとおり変更する。

内港地区（新港地区）

水深9.5m 岸壁1バース 延長340m

S K 9

[既定計画の変更計画]

既定計画

水深9m 岸壁1バース 延長340m

S K 9

表6-2-1 緊急物資輸送用耐震強化岸壁

| 地区名          | 水深    | 延長   | バース数 | 計画   | 備考               |
|--------------|-------|------|------|------|------------------|
| 大黒ふ頭地区       | 11.0m | 925m | 5    | 既定計画 |                  |
| 内港地区（山内）     | 7.5m  | 130m | 1    | 既設   |                  |
| 内港地区（中央）     | 7.5m  | 260m | 2    | 既設   | みなとみらい<br>1、2号岸壁 |
| 内港地区<br>(新港) | 8号岸壁  | 7.5m | 140m | 既定計画 |                  |
|              | 9号岸壁  | 9.5m | 340m | 今回計画 | 増深               |
| 金沢地区         | 10.0m | 230m | 1    | 既定計画 |                  |

バース数は170m換算とする

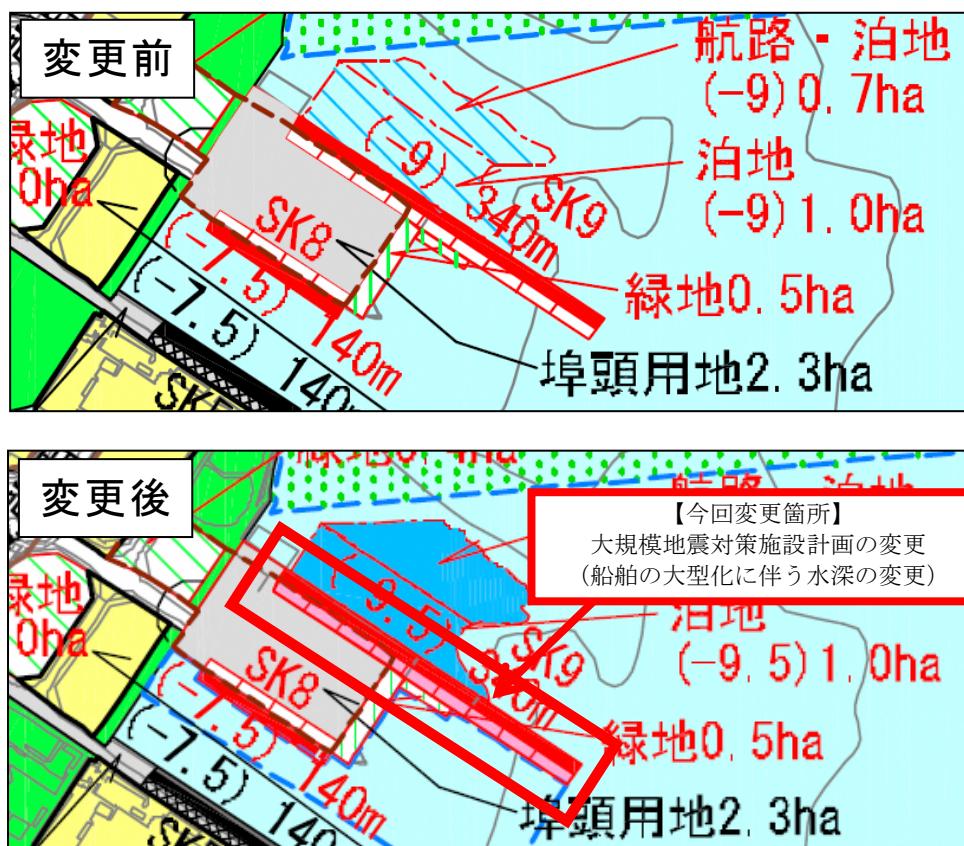


図6-2-1 大規模地震対策施設計画（内港地区）の位置図

## 7 橋梁の桁下空間の確保に関する資料

### 7-1 計画の必要性

臨港幹線（区間C）の一部区間において、山下ふ頭地区と本牧ふ頭地区を結ぶため、水域を横断して臨港道路を計画している。

水域横断箇所の内陸側に位置する新山下地区の水域は、主にはしけの船だまり、業務船の船だまりとしての利用があることから、現状の利用に支障の無いよう、橋梁の桁下空間を確保する必要がある。

### 7-2 計画の概要

港湾を利用する船舶の航行上支障がないよう、橋梁の桁下空間を次のとおり計画する。

表7-2-1 橋梁の桁下空間

| 橋梁名（仮称）                | 確保する桁下空間 |                         |
|------------------------|----------|-------------------------|
| 山下本牧連絡橋<br>(臨港幹線（区間C)) | 中央部北側    | 幅30m 高さN.H.H.W.L.+16.3m |
|                        | 中央部      | 幅60m 高さN.H.H.W.L.+15.0m |

注) N.H.H.W.L. は略最高高潮面であり、横浜港工事用基準面 Y.P.+2.75m を零位とする。

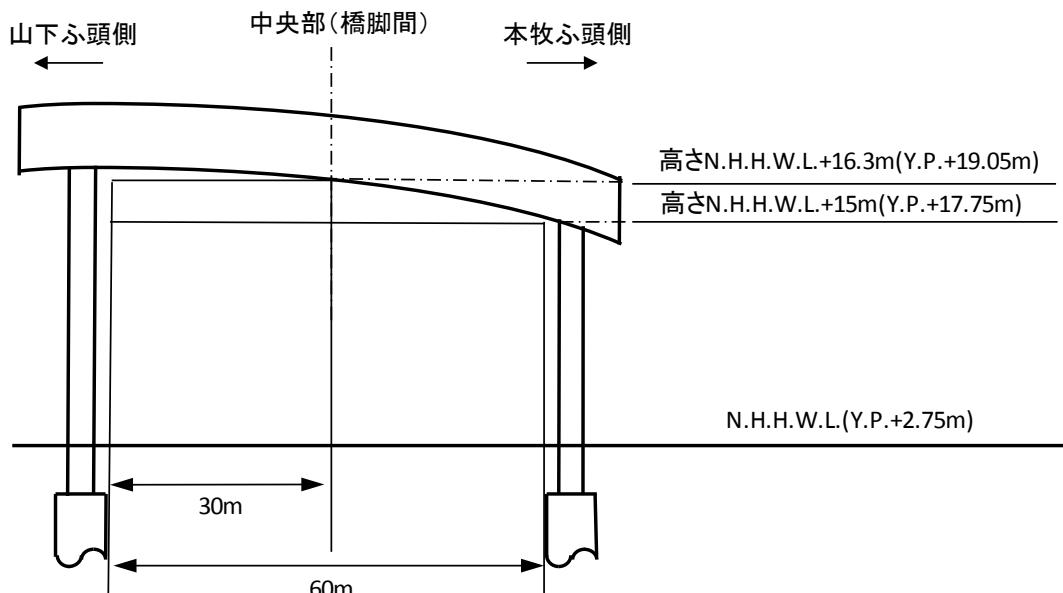


図7-2-1 橋梁の桁下空間略図

## 8 レクリエーション等活性化水域に関する資料

### 8-1 計画の必要性

横浜港が「国際旅客船拠点形成港湾」に指定され、内港地区（新港地区）は、旅客船埠頭計画の変更により、主に外航クルーズ客船の発着拠点として利用していくこととしている。

これらの利用と併せ、隣接する水域を港内の水上交通や観光船の拠点として利用することにより、外航クルーズ客船の発着拠点、港内の水上交通等の拠点、緑地等の賑わい空間が三位一体となって融合し、相乗効果をもたらすことが期待されることから、港内の回遊性の向上を図るため、水域を定める必要がある。

### 8-2 計画の概要

#### 内港地区

市民等への積極的な水域の開放などと併せ、水上交通や観光船を充実させるエリアとして、レクリエーション等活性化水域を定める。

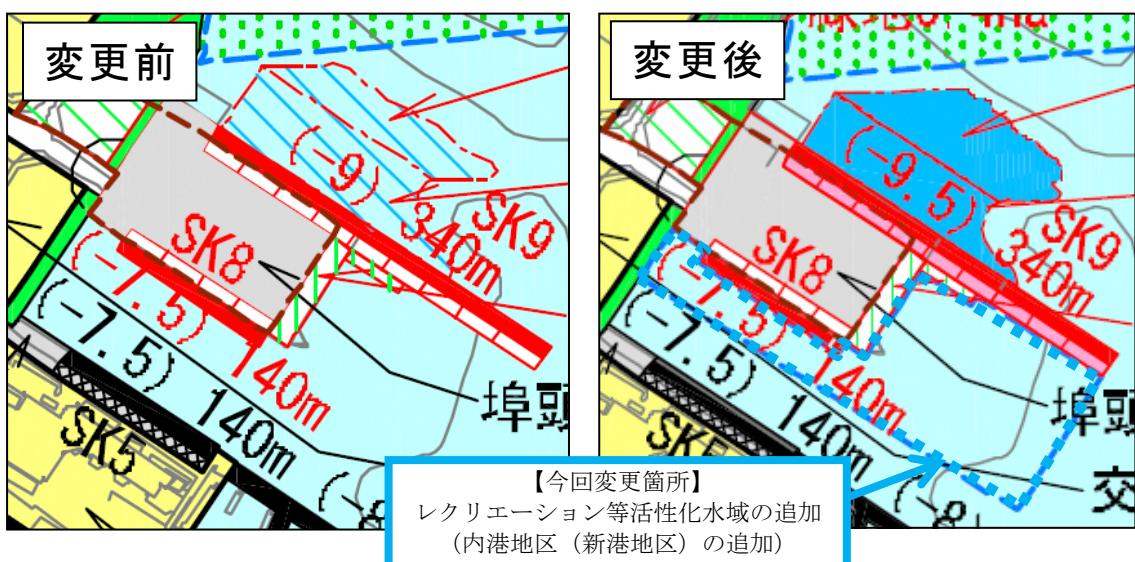


図8-2-1 レクリエーション等活性化水域（新港地区）の位置図

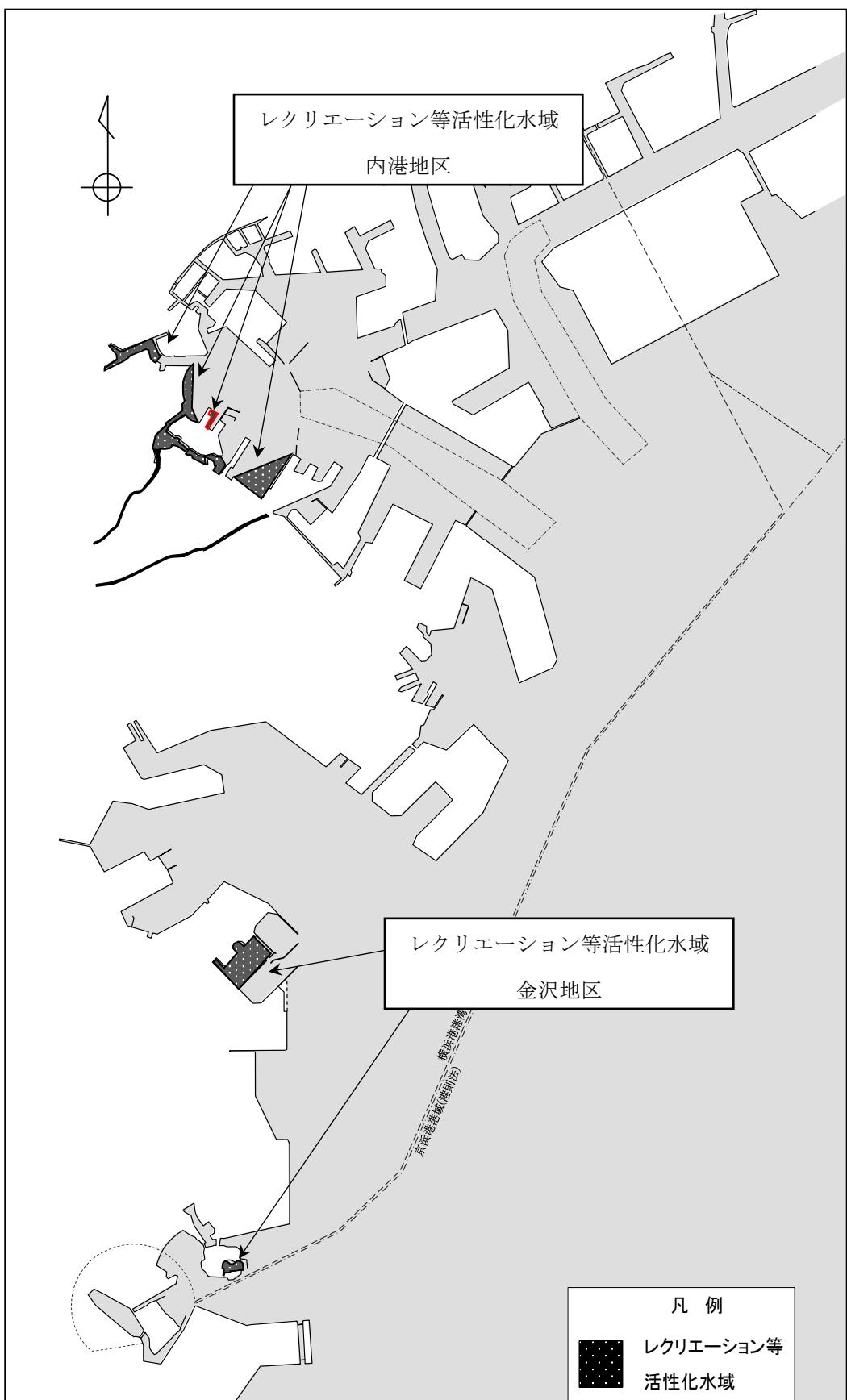


図8-2-2 レクリエーション等活性化水域の位置図

## 9 環境の保全に関する資料

今回の計画変更に伴う大規模な地形改変はなく、大幅な利用想定の変更もないことから、今回計画が環境に及ぼす影響は軽微なものであると考えられる。

なお、今後とも環境保全について十分配慮するとともに、本計画の実施にあたっては、工法・工期等について検討し、十分な監視体制のもとに、環境に与える影響を少なくするよう慎重に行うものとする。

## 10 その他の資料

### 10-1 横浜市港湾審議会名簿

(平成29年11月現在)

|    | 区分               | 幹事 | 氏名                | 役職                           |      | 備考 |
|----|------------------|----|-------------------|------------------------------|------|----|
| 1  | 関係行政機関の職員<br>6   |    | かたやま 片山 かずお 一夫    | 横浜税関長                        |      |    |
| 2  |                  |    | きむら 木村 ひろつく 博承    | 横浜検疫所長                       |      |    |
| 3  |                  | ○  | たかだ 高田 まさゆき 昌行    | 関東地方整備局副局長                   |      |    |
| 4  |                  | ○  | かわた 河田 もりひろ 守弘    | 関東運輸局長                       |      |    |
| 5  |                  | ○  | こじま 小島 りょうじ 良二    | 京浜港長                         |      |    |
| 6  |                  |    | なるみ 鳴海 たつゆき 達之    | 神奈川県警察本部交通部長                 |      |    |
| 7  | 学識経験のある者<br>6    |    | かわしま 川嶋 やすひろ 康宏   | 一般社団法人海洋調査協会会长               | 委員長  |    |
| 8  |                  | ○  | いけだ 池田 たつひこ 龍彦    | 横浜国立大学名誉教授                   |      |    |
| 9  |                  | ○  | よこうち 横内 のりひさ 憲久   | 日本大学名誉教授                     |      |    |
| 10 |                  |    | あづま 東 いくよ 幾世      | 株式会社テレビ神奈川取締役営業副本部長兼営業局長     |      |    |
| 11 |                  |    | うちだ 内田 ゆうこ 裕子     | ハーベイロード・ジャパン副代表<br>経済ジャーナリスト |      |    |
| 12 |                  |    | かわの 河野 まりこ 真理子    | 早稲田大学法学学術院教授                 |      |    |
| 13 | 市会議員<br>3        |    | わたなべ 渡邊 ただのり 忠則   | 横浜市会国際・経済・港湾委員会委員長           |      |    |
| 14 |                  |    | よこやま 横山 まさと 正人    | 横浜市会国際・経済・港湾委員会副委員長          |      |    |
| 15 |                  |    | ふもと 麓 りえ 理恵       | 横浜市会国際・経済・港湾委員会副委員長          |      |    |
| 16 | 港湾関係団体の代表者<br>13 | ○  | あべ 阿部 ただし 且       | 横浜船主会会长                      |      |    |
| 17 |                  | ○  | ふじき 藤木 ゆきお 幸夫     | 横浜港運協会会长                     | 副委員長 |    |
| 18 |                  | ○  | おこのぎ 小此木 うたぞう 歌藏  | 神奈川倉庫協会会长                    |      |    |
| 19 |                  |    | なりまつ 成松 きよひで 清秀   | 横浜エゼント会会长                    |      |    |
| 20 |                  |    | いいづみ 飯泉 まさたろう 牧太郎 | 横浜回漕協会会长                     |      |    |
| 21 |                  |    | ふじき 藤木 こうた 幸太     | 横浜港湾荷役協会会长                   |      |    |
| 22 |                  |    | いしがる 石黒 あきひろ 明博   | 京浜海運貨物取扱同業会会长                |      |    |
| 23 |                  | ○  | おおやま 大山 ひろくに 浩邦   | 全日本海員組合関東地方支部 地方支部長          |      |    |
| 24 |                  | ○  | とうかい 東海 かずお 和男    | 横浜港湾労働組合連合会中央執行委員長           |      |    |
| 25 |                  |    | すずき 鈴木 せいいち 誠一    | 全日本港湾労働組合関東地方横浜支部 執行委員長      |      |    |
| 26 |                  |    | にしもと 西本 てつあき 哲明   | 東京湾水先区水先人会会长                 |      |    |
| 27 |                  | ○  | えざわ 江澤 かずひこ 和彦    | JXTGエネルギー株式会社執行役員<br>根岸製油所長  |      |    |
| 28 |                  |    | うえの 上野 まこと 誠      | 公益社団法人横浜貿易協会会长               |      |    |
| 29 | 横浜市の住民           | ○  | やまだ 山田 ひとみ 比都美    | —                            |      |    |

(順不同)